

※チェック欄 は、手続きが完了した場合などにお使い下さい。

妊娠したら

母子健康手帳の交付

チェック欄

市窓口で、母子健康手帳を交付しています。

問い合わせ こども子育てサポートセンター、各保健センター等

妊婦健康診査

チェック欄

母子健康手帳交付時に、健診（歯科も含む）を受けるための補助券をお渡しします。指定の医療機関でご利用ください。

問い合わせ こども子育てサポートセンター

妊婦訪問

助産師や保健師が対象者（18歳未満や多胎児の妊婦など）のご家庭を訪問し、相談に応じます。詳しくはおたずねください。

問い合わせ こども子育てサポートセンター、各保健センター等

マタニティ教室

沐浴実習や栄養士の講話などがあり、夫婦や家族で参加できます。詳しくは、日程表（母子健康手帳交付時に配布）や市のホームページ等でご確認ください。

問い合わせ こども子育てサポートセンター

マタニティタクシー

事前登録で、主に陣痛が始まったときなどに優先して配車してくれる民間タクシー会社の送迎サービスです。研修を受けたドライバーが24時間いつでも対応します。

ママ安心 あんざんタクシー	久留米西鉄タクシー(株) 【TEL 21-0011 FAX 21-8025】
ママサポート タクシー	久留米第一交通(株) 【TEL 32-4452 FAX 38-2900】 ※インターネットからの登録も可能 「第一交通 ママサポートタクシー」で検索

赤ちゃんが生まれました

出生届

チェック欄

赤ちゃんが生まれた日を含めて、14日以内に届け出てください。

届出に必要なもの ①出生証明書、②印鑑、③母子健康手帳

問い合わせ 市民課、各総合支所市民福祉課、各市民センター

出生連絡票

チェック欄

子育て支援の情報提供や健康相談のために必要です。用紙を母子健康手帳交付時に配布しますので、忘れずに提出してください。

問い合わせ こども子育てサポートセンター、各保健センター、各市民センター（上津を除く）等

子ども医療費助成制度

チェック欄

健康保険法が適用される医療費を助成します（入院時の食事代や部屋代等を除く）。3歳以上は一部自己負担金があります。

対象 0歳以上中学3年生までの子ども

申請に必要なもの 子どもの名前が記載された健康保険証、
保護者のマイナンバーがわかるもの

※生まれた日から助成を受けるためには、その翌日を含めて30日以内に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 医療・年金課、各総合支所市民福祉課、各市民センター

児童手当

チェック欄

0歳以上中学3年生までの子どもの養育者に支給されます。

児童の年齢	児童1人あたり月額
3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	10,000円

（所得制限限度額以上の場合は、児童1人あたり月額5,000円）

※手当を受けるためには、申請が必要です。出生日の翌日から数えて、15日以内に申請してください。

※「第3子以降」とは、18歳になって最初の3月31日までの間にある児童のうち3番目以降をいいます。

※公務員は所属庁から支給されるため、勤務先で申請してください。

※申請に必要なものなど詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 家庭子ども相談課

